

広告の申込みについて

- お申込みにあたっては、東京都交通局指定広告代理店にお問い合わせください。
- 掲出する広告は、東京都交通局による意匠審査を行います。
内容によっては修正していただく場合がありますので、ご了承ください。
(例：車内広告へのQRコード掲出は原則禁止 など)
- 一部の広告には官庁割引制度を適用できますので、詳細はお問い合わせください。
- キャンセルは原則不可とさせていただきます。

関東交通広告協議会 広告掲出審査判断基準(一部抜粋)

1. 広告掲出審査判断基準の基本

- ・関東交通広告協議会に加盟する鉄道事業者11社の広告媒体に広告の掲出承認をする場合、審査基準の基本は次の要領に基づいています。
- ・代理店各社の広告営業、原稿制作、ポスター受入れ等にあたっては、この基本を念頭において慎重に取扱いをされるようお願いします。

[1] 基本事項

- ・広告は、消費者(購入者、利用者等)に対する情報の提供である。
- ・この情報は、適切かつ節度を持って提供しなければならない。
- ・公共の交通機関に掲出する広告として、それにふさわしい品位をもったものでなければならない。
- ・青少年の健全な育成に関する条例等に基づき、広告掲出内容については青少年に対して配慮する。

[2] 消費者保護の点で適切な内容か

- ・広告を見て行動する消費者に対して適切な表現といえるか。
- ・消費者に不利益となることはないか。
- ・誇大な表現、故意に誤認をさせる表示はないか。
- ・商品・サービス・掲出企業が、社会的に適切なものか。
- ・消費者に多大な損害を与える恐れはないか。

[3] 児童及び青少年保護の点で適切か

- ・暴力団や殺人その他反社会的なことがらを容認する表現内容はないか。
- ・性について露骨、卑猥な表現はないか。

[4] 公共の交通機関として適切か

- ・特定の政治宣伝、宗教宣伝を主目的としていないか。
- ・人権侵害、名誉毀損等の恐れはないか。
- ・各社の鉄道事業に支障はないか。

[5] 公正競争規約に照合して適切か

- ・不当景品類及び不当表示防止法第10条に規定する。
- ・薬品、不動産その他各種の公正競争規約に抵触しないか。

[6] 各種法律に照合して適切か

- ・医療法、薬事法、不当景品類及び不当表示防止法の規定に違反していないか。
- ・法律で認められていない商品やサービスはないか。

[7] その他社会的に適切か

- ・暴力や投機をあおる恐れはないか。
- ・不安や不快な念をもたらさないか。

2. 一般的な表現の規制

[1] 根拠のない最大級の表現(誇大広告)

- ・「一番安い店」「実績はNo.1」「最大のスケール」等。

[2] 故意に誤認を誘う表現(不当表示)

- ・根拠のない「完全」「確実」「絶対」「100%」等。

[3] 効果効能の約束

- ・「儲かる」「効く」「良くなる」「ずばり解決」等。

[4] 人権侵害、名誉毀損、性差別

- ・商品と無関係のセミヌード女性を添えた広告等。

申込受付開始日

- ◆ 長期掲出媒体、特殊セットジャック、臨時集中ばり 掲出月5か月前の第1営業日
- ◆ 一般申込、特殊セット 掲出月4か月前の第1営業日
中ぶりポスター、まど上ポスター、駅ばりポスター、アドビラーセットなど
- ◆ その他詳細については下記をご確認ください。

媒体		申込受付開始日	6か月前	5か月前	4か月前	3か月前	2か月前	15営業日前	9営業日前
地下鉄	車両	中ぶりポスター・まど上ポスター・ドア横ポスター・メディアライナー(大江戸線)・ドアステッカー・窓ステッカー(大江戸線)・ツインステッカー	4か月前の第1営業日						
		車内液晶モニター(浅草線・新宿線・大江戸線)	4か月前の第1営業日						
	駅構内	駅ばりポスター(シングル)		4か月前の第1営業日					
		駅ばりポスター(セット) ※1	Green Set	4か月前の第1営業日					
			Line Set	4か月前の第1営業日					
			Line Set バラ	3週間前の月曜日					
			Premium Set	4か月前の第1営業日					
		臨時集中ばり		5か月前の第1営業日					
		電飾ボード		2か月前の第1営業日					
		六本木スペシャルセット	駅(全エリア)ジャック		5か月前の第1営業日				
			ハーフジャック		駅ジャック申込日の1週間後				
			セット		4か月前の第1営業日				
			バラ		2か月前の第1営業日				
		大アド新宿	エリアジャック		5か月前の第1営業日				
			セット		4か月前の第1営業日				
			バラ		2か月前の第1営業日				
		アドリラ新橋	エリアジャック		5か月前の第1営業日				
	セット		4か月前の第1営業日						
	バラ		2か月前の第1営業日						
	新宿ラウンドボード	フルセット		6か月前の第1営業日					
		ハーフセット		3か月前の第1営業日					
	アドビラー	セット		4か月前の第1営業日					
		バラ		2か月前の第1営業日					
	アドビラー(シングル)		4か月前の第1営業日						
	ホームドアステッカー(三田線・新宿線・大江戸線)		4か月前の第1営業日						
	駅名標下広告		5か月前の第1営業日						
	自動改札機ステッカー		4か月前の第1営業日						
バス・都電	車体	ラッピング ※2	(申込み3か月後の月の1日)						
	バス停	広告付きバス停留所	随時						
	車内	車内ポスター・ステッカー		4か月前の第1営業日					
広告貸切電車(都電レトロ車両)		4か月前の第1営業日							
舎人	車内	まど上ポスター・連結妻面ポスター・ドアステッカー		4か月前の第1営業日					
		駅ばりポスター		4か月前の第1営業日					
	駅構内	サインボード		2か月前の第1営業日					
		ホームドア横ステッカー		4か月前の第1営業日					
		ホームシート貼り広告		4か月前の第1営業日					

※1駅ばりポスター(セット)については、セット・バラ・単駅販売ともに申込初日のみ12時締切とし、調整の上決定します。
 ※2ラッピングバス・都電については、お申込み3か月後の月の1日が走行開始基準日となります。



広告に関する問い合わせ先

東京都交通局 資産運用部事業開発課
〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2-8-1 TEL.03-5320-6055

(一財) 東京都営交通協力会新宿事務所
〒162-0065 東京都新宿区住吉町 7-13 TEL.03-3356-7531

広告に関する案内は、交通局のホームページでもご覧頂けます。

<https://www.kotsu.metro.tokyo.jp>